

育児休業の取得事例

杏樹会有休休暇取得率（H29年度～R3年度 介護・保育）

男性：①妻の出産時の休暇（1日のみ有給）：8名

②育児休業（3日間は有給）：5名

③育児休業（育児給付金申請）17日間：1名

対象者16名中、13名が上記のいずれかの育児休業・休暇を取得のため 81.2%

女性・・・100% 40名

介護部門Y氏の場合(育児休業期間 17日間)

取得したいと思ったきっかけ

妻の出産は、小学校低学年と未就学児がいる中での3人目の子供でした。そうした状況ですから、産まれたばかりで体調も整っていない中で、妻にのみ3人の子供の育児を任せるわけにはいかないと考えました。

配偶者の反応

3人目の子供の世話の大半は妻を頼りにせざるを得ませんでした。私が上の2人の子供の世話をしたり、子供が退屈しないよう遊び相手になったりしたので、妻は助かったようです。

上司・同僚の反応

妻の妊娠中から上司に相談し、同僚にも育休取得の予定があることを伝えていました。私自身には仕事を休むことへの漠然とした不安はありましたが、上司や同僚が育休中のフォローを申し出て、取得を後押ししてくれました。

取得にあたって準備したこと（仕事面）

日々の業務内容の共有や、私の育休中の問い合わせへの対応について引き継ぐよう心掛けました。

取得にあたって準備したこと（家庭・子育て面）

周囲の協力があつたので、産後の妻と子供の退院に合わせて育休を開始させることができました。

育児休業中どう過ごしたか

育休中は親からするとわがままに見える上の子供の言動に付き合いながら、掃除や洗濯・買い物をしたり、3人目の子供の沐浴を手伝ったりしました。

育児休業を取得した感想

育休を取得したことで、積極的に育児に取り組む機会になりました。その様子を見ている2人の子供にも何らかのよい影響があると思います、いまはまだその影響は感じられませんが。

これから育児休業を取得する男性職員へのメッセージ

育休を取得して1日中子供と一緒にいると、子供の機嫌の良し悪しを含め、育児を体感することができます。また育休取得のタイミングは人それぞれですが、夫婦同時に育休取得している場合は、子供が成長する瞬間をリアルタイムで共有することができます。育休取得は、仕事と育児を両立する方法のひとつだと思います。

【上司からのメッセージ】

日々変化するお子さんの成長と、日々育児や家事を頑張る奥様への感謝を、また日々仕事を頑張り家庭を守り続けるYさんの姿に、育児休業制度があつたからこそ私たちも身近に感じることができました。

杏樹会は仕事と育児を両立する社員を積極的にサポートします！

～我が社の目標～

男性の育児休業・出生時育児休業取得率 **80%以上**、平均 **5日以上**
 女性の育児休業取得率 **90%以上**

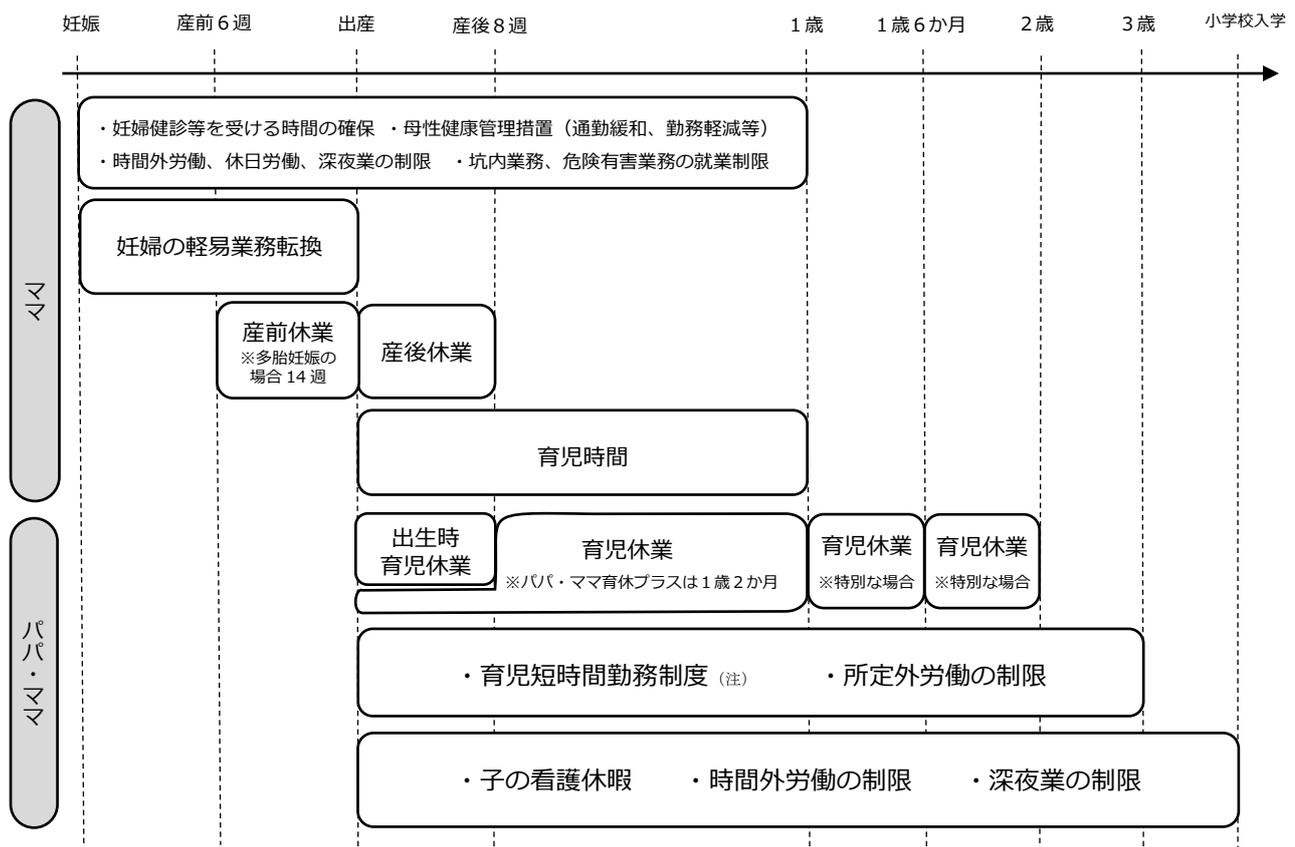
育児休業、出生時育児休業を積極的に取得してください！

そのためにも、

- 仕事と家庭の両立に関する相談窓口を設置します！（各事業所 総務）
- 妊娠・出産（本人又は配偶者）の申出をした方に対し、個別に制度を周知するとともに育児休業・出生時育児休業の取得の意向を確認します！
- 事業所内に仕事と育児の両立に関するリーフレットを掲示し理解を深めます！

育児休業、出生時育児休業以外の両立支援制度も積極的にご利用ください！

仕事と育児の両立支援制度概要



制度に関するお問い合わせ、申し込み先

各事業所 総務課

(注) 一部又は全部の労働者について、「業務の性質又は業務の実施体制に照らして、所定労働時間の短縮措置を講ずることが困難と認められる業務に従事する労働者」として労使協定により適用除外としている場合、代替措置を記載してください。